“避けては通れない” 環境規制講座⑩

世界最大手の検査・分析・認証機関による現地発レポート

文：SGS 広州支部 須川 武
Email：takeshi.sugawa@sgs.com

SGS：１世紀以上の歴史を持つ検査・分析・認証機関。1878 年設立。本部はスイス。1991 年中国標準技術開発公司との合資で SGS-CSTC を設立。2006 年、上海で日本業務部設立。

EMC（電磁環境両立性）指令と各種マークについて

今号でお話するのは、EMC（Electro-Magnetic Compatibility）、日本語では“電磁環境両立性”という指令についてです。

まず簡単に説明しますと、電気機器等から発生する電磁的な干渉により、ほかの電子機器が誤動作を起こしたり、人体への悪影響を生じないようにしたりする規制のことです。EMC対策として、周囲へ影響を及ぼす電磁波を示すEMI（エミッション）と、外部からの影響を受ける電磁的妨害の耐性を示すEMS（イミュニティ）があり、ほとんどの電気製品は、この両方の評価が必要となります。

パソコンや家電製品の裏側を見てみると、CE、FCC、VCCIマーキング等のロゴが添付してあると思います。これらは、電波障害の安全証明であり、それぞれ特定地域での販売及び流通を行う際に必要となります。それぞれのマークの詳細は次の通りです。

CEマーキング

CEマーキングとは、1966年にヨーロッパ連合が定めた指令です。EU地域で流通する指定製品へのマーク付けが義務化されおり、EU地域ではこの安全規制に適合していない製品の販売が禁止されています。このマークはEUに限らず、日本でもよく見かける安全マークです。

主な対象製品は、ノート型パソコン、洗濯機、コピー機、AV機器、照明器具、ワイヤレス製品等のすべての電気製品です。

FCCマーキング

FCCとは、情報通信機器の許認可及び規制を管理する独立機関「連邦通信委員会」の略称です。本規制で定められた電波障害の基準に適合し、FCCマークを取得しなければ、アメリカでの販売を許可されません。

この規格は、オフィス及び工場向けの機器「クラスA」と、家庭向けの「クラスB」の二つに分かれており、クラスAではクラスBの約3倍の電波障害が許可されています。

主な対象製品は、ノート型パソコン、コピー機、AV機器、ワイヤレス製品等の機器です。

VCCIマーキング

日本の規制であるVCCIは、「情報処理装置等電波障害自主規制協議会」の略称です。この協議会は、大手電気メーカー等で構成されており、様々なメーカーが会員となり自主規制を行っています。VCCIは日本版FCCのようなもので、情報通信機器の電波妨害の規格に対する指針及び規制を行っています。この基準もFCCと同様、オフィス及び工場で使用される機器「クラスA」と、家庭環境で使用される機器「クラスB」があり、クラスBに対する基準の方が、クラスAより一層厳しくなっています。

ただ、日本には電波障害に関する法律がないため、VCCIはCEやFCCマークと異なり、同協議会の会員でなければこのマークを添付しなくても日本国内で販売することが可能となっています。

主な対象製品は、パソコン、モニター等のIT関連機器です。

これら規制の適正評価を行うためには、外部からの電波妨害を遮断する大型の10m EMCチャンバー等の電波障害検査設備が必要であり、正確かつ信頼性の高い測定が要求されます。

SGSだからできるEMC検査！

お問合せ先 ✉: jp.bd@sgs.com
無料通話（日本語） 800 820 2961

上海本部: 021-6115 6724
蘇州支部: 0512-6299 0289
広州支部: 020-8215 5514
深セン支部: 0755-2532 8221
大連支部: 0411-8364 3004

WWW.CN.SGS.COM
WWW.CN.SGS.COM/JP

WHEN YOU NEED TO BE SURE SGS

P34.indd 34 09.2.16 10:01:09 AM

月刊誌『華南マンスリー』掲載記事より転載